

(題字は遊記山人
山水楼・宮田武義氏)

肉にく

食じき

談だん

義ぎ

吉田吉之助

(食散人)

神代時代に素盞鳴尊が馬の皮を剥いで、姉神にあたる天照皇大神の機織場に投げ込んだ事件は、あまりにも有名である。高天原に在って、天の下を治めておられた大神は、その乱暴を怒って、天の岩戸におかれになり、ために天地ごとく暗黒。神々は岩戸の前の天安河原あまのやまわらに参集、善後対策について協議した。その結果、大神の再出馬を願うことに衆議一決、ここで大舞踏会を開催した。やがて岩戸が開いて、天照皇大神が現われ、大八洲おほやまとに朝陽が輝きわたる。

これが日本歴史の序幕である。

投げ込まれたのは、野馬の皮だろう。その肉は、安河原会議のあとの祝宴に「さくら鍋」として供されたであろう。神々は美酒を酌み交わし、鍋をつつつきながら、夜明けの歌を唄い、あけぼのの舞をまわした。この舞踏会の音曲や役振りに関しては、わりあいと詳し

い伝承があるが、宴うけの献立については、少しも伝わりるところがない。或る者は説を立て、馬肉鍋を国花・桜にことよせてさくら鍋と称ぶのは、肇国議会の宴ちゆうこくぎに供されたからだ、というが、これは保証の限りでない。とにかく、皮と肉で日本の歴史が開幕したことは、笑いごとでなく皮肉なことである。

こんな事件を惹き起した素盞鳴尊は、中央から追放されて出雲いづもの国に到り、簸ひの川のほとりに蟠居して良民をいじめていた八岐大蛇を退治し、その体内から天叢雲剣あまのむくろのつるぎを取り出し、これを天照皇大神に献じて、かつての乱暴を謝したのであった。

天孫民族は、南方からの渡来だというのが定説のようである。そうすると、蛇退治はお家の芸で、素盞鳴尊の蛇料理の腕前は堂に入ったものだったろう。まず蛇の肉は、塩と南蛮とで「むらくも漬」と

し、薬用になる内臓で蛇酒を作り、またこれを乾燥して燻製とした。皮は袋物に仕立てて、出雲の国神の女に贈った。そんな縁で、むしろは素盞鳴尊に嫁し、やがて大國主命を生むのであるが、このむらも漬のペーコンは、両家のおめでたの披露宴に、オードブルとして出された。末永くという縁起で、蛇料理は結婚式には好箇のものだが、今では材料不足とコスト高のため、そんな凝ったまねをする人はいなくなった。それ以来、神々は出雲に参集する慣わしとなり、毎年神無月(十月)には、ここで定例議会が開かれて今日に至っている。

太古以来、原始民族が鳥獣魚介の動物性食品を主用したことは、世界共通の現象であった。日本でも、夜明け前の原住民族は、野牛野馬、鹿、猪などのほか野禽類を狩りし、魚や貝などを漁っていた。そこへ天孫民族が渡って来て、いわゆる高天原開闢法という農耕方式を実施した。その政策を遂行するために、まつろわぬ者共を平げる一方、農地を荒らす野獣の掃討作戦を行った。野馬なども害獣の一種であったから、前記のような処理をされたのである。この方式は雑穀の生産を主軸に進められたが、国の中心が大和に移ってからは、諸条件が整って、ここに米作重点の豊葦原瑞穂政策の確立を見ることがとなった。

その頃になると、生け獲られた野馬、野牛などは、飼い馴らされて役畜となり、平素は農耕に従ったが一旦緩急ある時は軍馬となり火牛となった。天孫族は元来、穀食を慣わしとしていたと見え、原則として畜類を食わない建て前であった。そんな慣習が一種の宗教観となり、古来、カマドの神の忌むところとして、四つ足の肉を穢とする風習があった。これに加えて、仏教の伝来以後は、その風習

が戒律的に強められて行った。にもかかわらず、肉に味を占めた連中が、禁制を犯して肉食に走るのを、為政者は良俗を紊すものとして、これを罰するのが常であった。

人皇二十九代欽明天皇の時(五五二)に仏教が伝来し、肉食の禁令が発せられた。その後、聖徳太子の仏教尊崇時代を経て、これを犯す者は罰せられることになっていったが、この策法は、食い物の自由という民権思想の抵抗にあり、いつも徹底しなかった。

ついで、人皇四十代天武天皇の時に、また肉食禁止令が発せられた。この折は、牛馬鶏犬に猿が加えられた。猿は人間に似ているといので、共食いを避ける趣旨であった。この禁令は対象が主に家畜にしぼられたので、牛鍋、馬刺し(馬肉の刺身)、鶏わさなどが食えなくなつて、不自由を感じた者もいたろうけれど、猿の禁止は、漢方の薬屋が困つただけで、一般の人達は痛痒を感じなかった。熊や鹿、特に野猪が自由であり、野性の禽鳥が粹外だったから、山くじら鍋やあい焼きなどが流行したことであろう。

源平合戦が終つて、建久三年(一一九二)源頼朝は鎌倉に幕府を開いた。その翌年の五月、士気を鼓舞するために、富士の裾野で陸軍大演習を催した。これが世にいう富士の巻狩で、曾我兄弟の仇討ちなどあつて、芝居で有名になった。それと並んで今に語り伝えられる「五月晴富士巻狩武勇言」の物語がある。

肉食盛衰記によれば、「勢子に追われて踊り出す、熊とも紛う怪獣は、たぐい稀なる大猪にげに百歳を経つらんか、甲羅はむげに若蒸して、眼に流星の光あり。毛は山姥か唐獅子か、怒れる鼻は猪八戒、夜叉の剣を食みたるか、二本の牙をむき出しつ、帷幄がけて走り寄る。大将頼朝下知すれど、並いる麾下の兵士共、手を下すべ

き術もなし。折しも馬上の忠常は、動ずる色の更になく、南無八幡と念じつつ、馬にハッシと鞭あてて、猪めがけて突き進む。アワヤと思う間もあらで、ヒョウとばかり身を躍らせて、大猪に打ち跨がり、抜きたる太刀を馬手に持ち、骨も透れと刺しにけり。たまりかねたる大獣は、血しぶきあげてもんどりうち、谷の底へそまるび墜つ。流るる水は竜田川、うち吹く風は錦川の、夕陽は富士に傾きて、雲を茜に染めにけり。那須の与一に続かんと、武芸はげみし甲斐ありて、仁田の四郎忠常は、燕の風を切る如く、丘の上にぞ仁王立。かたずを呑みて見入りたる、万余の将士雀躍し、旗指物を打ち振りて、芙蓉も散れと踊りけり。拍子と共に鳴りやまぬ、そのどよめきは雷の、地軸を割かんばかりにて、疾風に乘れる瀟頭、巖を噛むに似たりけり。暮れ行く森に風立ちて、寝ぐらへ急ぐ暮鴉、かたみに声を秘めつつ、地に敷く草は露のみて、このありさまに心惹かれぬ。床几に腰をゆだねたる、將軍やおら立ちあがり、仁田の四郎をさしまねき、猪武者を屠りたる、これ武士の本分と、佩きたる太刀を脱ぎ与え、その勲功を嘉みしけり。嗚呼忠常の名の誉、五月若葉の香と共に、風に流るる鯉のぼり、吹きて流れてやまぬごと、語り伝えん末の世までも」とある。

暮れかかる岳麓の遠近には焚火が燃えさかり、鎌倉音頭が黄昏の富岳に呀して、ねぎらいの宴が酣である。大将頼朝は、猪の背肉を狩場焼で賞味し、「意に叶いたり」といって、いたく満悦の様子だった。豚肉は生姜醤油のつけ焼がうまいが、この時の焼肉には、山麓自生の野蒜のたれが用いられ、山椒の葉が添えられたかと思う。兵士達は数々の獲物を、思い思いに料理して、夜の白むまで酒を酌み交わしたのであった。

それから半世紀、北条執権の時、鎌倉を中心に仏教の大流行を見るに至り、当時十二宗を数えたその中において親鸞(一一七三—一二六二)が浄土真宗を開いて、僧の肉食妻帯の禁を解いた。関白・九条兼実の女を妻とし、南無阿弥陀仏を唱えながら門徒と共に肉を食べた。これはたいへんな異端である。戒律無視の悪人と呼ばれ、驚々たる非難をあげられたが、彼は、「善人往生す、況んや悪人おや」といって、一向に相手としなかった。一向宗の人たちの食べた肉は、せいぜい魚か貝で、豚(仏陀)に手出しするようなことはなかった。肉を食べた悪人親鸞は卒寿(九十歳)を得て大往生を上げていた。

十六世紀の半頃、外国船がしきりに九州へ来航し、フランシスコ・ザビエルが薩摩に来て、天主教を伝えた。その頃、九州の平戸へ来たポルトガルの宣教師に親鸞まがいの悪い奴がいて、貯蔵の牛肉を住民に食べさせ「キリストの信者には、かかる美味を味わう特権がある」といって、甘食をもって人々をいざなつた。ポルトガル語の転訛で当時「ワカ」と称んだ牛肉を、一度食べた連中は病みつきとなり、何もワカラず洗礼を受け、ついに大名までが牛肉教の信者となった。キリシタン大名といわれる者の多くは、このエサで釣られた者であるという。

キリシタン大名の中の牛肉通は高山右近である。彼は近江牛の本場・滋賀県甲賀郡の出身で、その辺一帯には古くから和牛が飼われ、肉食の風習があった。既に八世紀の終りの頃、桓武天皇(五十代)の時に「伊勢、近江、美濃、若狭、越前、紀伊等の百姓、牛を殺して漢神に祭ることを断たしむ」という甲戌の条例なるものが発せられたほどであった。

右近は千利休の弟子で、当代一流の茶人であった。牛肉の調理にかけても手ぎわがよかったであろうし、キリシタン大名として、欧州人とのつき合いも深かったであろうから、懐石風に洋風を取り入れた彼独特の牛肉料理を作ったことであろう。

天正十八年（一五九〇）秀吉が小田原征伐に赴いた時、右近はこれに従った。小田原攻めは遊山気分、各武將も手持ち無沙汰であったから、蒲生氏卿や細川忠興など、食いしん坊の茶人大名が、陣中見舞と称して、交々彼の館を訪ね、牛肉の馳走にあずかっていた。

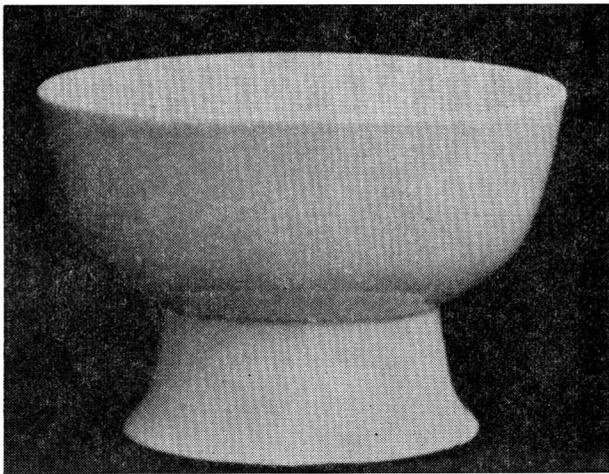


高山右近も使ったといわれる南京赤絵の大盤

る。彼は「比良の暮雪」と称して、自慢の南京赤絵の大盤に落ち松葉を敷き、上等の霜降りロースを山の形に盛りつけ、また「堅田の落雁」と称して、太葱の上に松茸を切って散らし、この方には、高麗の雲鶴青磁の皿を使った。宇治の玉露を注いだ染付けの前茶茶碗の底に、かすかに十字が窺われ、来客たちは、まず、これを押し戴いて、茶を喫した。

全国の一統をすませた豊臣秀吉は、文祿の役を起して朝鮮を征めたが、続いて慶長二年（一五九七）再征の軍を起した。先鋒部隊長として命を受けた加藤清正は船相争いで、その正月十四日に半島へ上陸した。朝鮮は和牛の原産地であり、牛肉の本場である。時まさに牛肉の旬にあり、前回の経験で本場の味を知っていた清正は、まず、牛鍋を幕下に賞味させ、敵前上陸の成功を祝うと共に、これからの武運長久を祈った。その後、清正は八道を蹂躞すること年余猛牛の如き勢で、いたるところで敵を撃破した。彼は常に牛肉を食べ、李朝白磁の高盆に球磨焼酎をなみなみとついであおっていた。ただ一度、明軍のために蔚山城を包囲され、兵糧つきて鼠を食べたこともあったが、イカモノ食いの彼は、ベストにもならず、至極健康で、駕りどころ敵なく、常勝軍の名をほしいままにした。戦斗の間に虎退治にも励み、各地で虎の肉も食べていた。

彼は、内地に在る親分の太閤秀吉に、何か珍味を贈ろうと、常々心にかけていたが、牛肉は内地にも出廻っているし、キムチ（朝鮮漬）は輸送の間に味が変わってため。そこで、自分が獲った虎の肉がよからうと、蒜と南蛮で塩漬けとし、これを鉄種竜文の李朝の甕に入れて密封を施して太閤に送った。竜虎相搏つ激戦の模様を太閤に暗示する気持と、凱旋してからの武勇談の裏づけにしようという下心もあった。



清正は李朝白磁の高盆で球磨焼酎をあおった。

てのことだった。

豈はからんや秀吉は、朝鮮到来の虎の肉を食べて死んでしまった。太閤の死により、大陸派遣軍に帰還命令が下り、前後七年に亘る朝鮮征伐に終止符が打たれた。

清正は、鴨

緑江を渡り、長城線を突破し、一挙に明都・北京を攻略し、その名物・羊肉を食ってヤロウと意気こんでいた。その夢が破れて、地団駄ふんでくやしがあった。復員を拒む清正を、派遣軍総司令官小早川秀秋が納得させにかかったが聞き入れない。いろいろ手をつくした末、小西行長などの説得が効を奏して、やっと矛を収めさせることができた。

前後二回の朝鮮征伐は、明の神宗の特使、沈惟敬の羊頭狗肉策に

弄されて、小西行長などは戦意を失い、ついに有耶無耶に終わってしまった。その中であって、独り毅然として初志を曲げなかった者は鎗一筋の肥後の加藤清正だけだったことである。清正は、時雨降る木浦の浜に立って、ハラハラと落ちる涙をげんこつで拭き、秀吉の死を悲しみ、国の行く末に想いをはせた。

秀吉の死因については、単純病死説も唱えられているが、虎肉の中毒説が有力である。肉食獣の虎は猫と同じく旨くない。虎は死して皮を遺し鬼に禪をあてがひ、猫は死して皮を留め三弦にバチを当てしむ。そんなところが相場である。だから、古来の肉食の禁制に、猫が列席した例がない。それかといって人が猫を食べて死んだということも聞かない。

秀吉の死去は、慶長三年七月であるから、暑いさかりの輸送途中に、虎肉が腐敗していたとか、またその時の太閤の食い合わせが悪かったのだからとか云われた。更に、四分五裂の豊臣内閣の派閥政争の中に、清正の失脚をねらい、併わせて秀吉の抹殺をたくらむ者がいて、虎肉に毒を混入したのだ、という見方もあった。いやそうではない、竜の甕に入れた虎肉が、秀吉の腹の中で、竜虎相搏つ激斗をしたのだ、という痛い腹をさぐる珍説も出た。更にまた、大明を征服して、その版図を併合しようという大それた野望をもった秀吉の「トラぬ半島（版図）の皮算用」にバチが当たったのだ。虎は猫の同類だもの、という奇説も出た。ともかく、虎肉事件は、世界歴史の転回に大きな波紋を投げたものと云っていい。

鎌倉末期の徒然草には、鷹狩の記事が、一、三あるが、その中の一話に、雅房の大納言という人が、生き犬の脚を切って鷹に与えた、という話がある。飼い馴らした鷹を使って野鳥を捕る、いわゆる

鷹狩(放鷹)は、世界的に古くから行われていて、この行事は我が国でもそうとう昔からあった。鎌倉時代には、上方の公卿たちが花鳥風月を友とし、詩歌管絃をもてあそんでいたのに対し、関東では尚武の風として鷹狩が行われていた。

近世になって、徳川家康が鷹狩が好きだったので、江戸の將軍は四代家綱まで、これを見習った。五代綱吉の時代になると、江戸の住民の間に、犬を食う風習が高まって、千代田城の門前で、犬を撲殺する徒輩などが横行したため、愛大家の綱吉はたまらず、「生類憐みの令」を出して殺生を禁じた。そのため、放鷹の行事も元禄のあとさき、

綱吉の治世
およそ三十年に亘って
中止された。四つ足はおろか、野鳥まで食べなくされた住民は、甚だ迷惑し、この將軍を「犬公方」と呼んで軽んじたが、大食お



虎の肉は竜文のカメに入れて秀吉に……。

うの連中はなお跡を絶たず、殺犬の罪に問われて処罰された者も多かった。

やがて、犬公方が世を去り、生類憐みの令は消えた。吉宗が八代將軍に就くと、享保の改革を行い、諸政を刷新し、鷹狩を復活すると共に、獣肉の自由化を実現した。この時にあって、医家・香川修徳が「獣肉篇」を書いて、肉食札讀をしたので、肉食の風が天下に横溢した。この行き過ぎに修正を加え、肉を食うのもほどほどにせよ、と主張するのが伊勢貞丈で、その両論を否定したのが菜食論者の太田錦城である。江戸時代のこの論戦は八十年も続いたが、いまだに解決されていない。

さて、吉宗が八代將軍に就任したのが、綱吉の死後、家宣、家継の二代を経たといえ七年目である。肉食おうという人たちは、肉公方の出現をよるこんだが、幕府内にも、民間にもまだ生類憐みの思想と信奉者が残っていたので、吉宗はこの政治情勢の分析から、ただちに四つ足に走らず、家祖・大権現家康公の好みに投じて、鷹狩に励むことにした。吉宗の鷹狩に関する示達に次のようなものがある。

定

鷹番之儀、自今相止め申候。然る上は村中の者共弥常油断なく心を付け、うたがわしき者之れ有らば、きつと一々之れを相改め、若し浮鳥を取り候者之れある時、相改めず候はば、その村名主はいうに及ばず、村中の者どもまで、越度たるべし。其上、又々、鷹番一々申付ける者也。

享保六年七月。

この高札は、当時、江戸郊外の諸所に掲げられたもので、二百五十年の星霜を経て、原文にやや不明なところがあるが、その意味は

「鷹番役を今日から廃止し、野生の禽鳥の温存に関し、名主以下、村民一同の連帯責任を申し渡す。万一、浮鳥などを捕える不心得者があれば、嚴重に取り調べを行え。若しそれを怠るようなことがあるならば、村民全体の落度とみなし、又、又、鷹番の申し付けを行う」というものである。一見、合理性のありそうなこの制度は、実は猫に鷹節を預ける結果となり、却って百姓たちに乱獲を許す始末となった。高札に次の落首が貼られたことなどあって、名主をあわてさせた。

鷹番をやめるよしむね仰されて

とくになるかは見ずの憂き鳥

鴨などは、こうして特権階級の専用とされ、一般人は大っぴらには食えなかった。犬公方という、洒落たあだ名を考案した江戸っ子は、鴨が食えない腹いせに、こんどは「葱鴨」という言葉を発明した。徳川三百年を通じて、肉の高貴とされた鴨は、高い位におかれ、今でも蕎麦屋の「鴨なんばん」は、たとえブイラーの鶏であっても、安くはないことになっている。皇室には鴨猟の伝統がある。

徳川時代の牛肉党の主班は、近江一帯を領有した彦根藩の井伊家である。井伊家は、元和二年(一六一六)直孝が彦根藩主に封じられてから、万延元年(一八六〇)直弼が暗殺されるまで、二百数十年に亘って、牛肉を「養生肉」と称して、將軍家と御三家へ献上した。食い物の怨みは怖い反面、その恩恵は忘れ難いといわれる。そのせいか、彦根藩は將軍家と別格の関係をもち、代々掃部頭(大番頭)と称して、大老に任ぜられる人も多く、譜代大名のうち

でも、羽振りのいい方であった。

彦根の牛は黄毛の和牛で、朝鮮牛を改良したものである。併し、古からの言い伝えで、赤斑牛の肉は食べても穢れない、といわれていたので、彦根の牛は赤斑牛だと、云いふらされていた。この牛は当時大津牛と称され、全国にその名を知られていた。大津は京大阪の入り口を扼し、交通の要衝であったから、牛肉の集散地となっていて、上り下りの旅人の、懐の暖い者は養生肉を、寒い者は大津絵を買って土産とした。大津牛は、今の松阪牛や近江牛の古い呼び名である。

養生肉は、その牛の背肉を、皮つきのまま味噌漬にしたものである。これは、戦時食糧として重視され、いくつもの大樽に漬けた牛肉が、彦根城の奥深くに貯蔵されていたというのである。年来、養生肉を試みていた各地の大名やその家臣たちが、牛肉の味を知って、全国に養生党員が増えて行くので、江戸の彦根藩邸では、養生掛りの士をおいて、各大名に頒けていたということである。

幕末に直弼が藩主になった頃の日本は、百家争鳴、上下をあげて国論が沸いていた。直弼は僧籍にあったためか、あまり牛肉を好まず、養生肉の献上も怠りがちであった。或る時殿中で牛肉通の水戸烈公に出会い、牛肉の催促を受けた。その時「拙者は殺生が嫌いでござる」と二べもなく断って、烈公を立腹させた。そんなことがあってから、直弼は召されて大老に就任し、対米英仏蘭の通商条約を勅許を俟たずに、専断で締結した。それまでは、ニクイ奴とは思っていたが、食い物のことで烈火の如く怒るのはミトもない、というので、水戸方も耐えていたが、こんどは許すわけに参らぬと、水戸の浪士が、江戸へ潜入、直弼をつけねらい、万延元年三月三日、桜